

「箱根町DX推進計画（素案）」に対する意見募集（パブリック・コメント）実施結果

◆意見の募集期間 令和5年7月21日（金）～8月21日（月）

◆提出意見数 5件（2名）

| NO | 項目（該当箇所） | 意見の概要 | 意見に対する町の考え方 |
|----|--|--|---|
| 1 | 14 ページ 1-1-1 観光 DX の推進 16 ページ 1-2-1 ICT を活用した プロモーションの実 施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な観光場所（例、彫刻の森、大涌谷等）の混雑具合や駐車場の空き状況を一元確認できるアプリや HP の作成。また、車でその場所まで湯本や乙女峠（箱根の入り口付近）等からどれくらいで到着するかの目安時間の表示。 ・ ライブカメラの設置増設及び回線の増強（アクセス集中時開けない為） ・ バス停にてどれくらい遅延しているか把握できる表示。登下校の学生が利用するのでスマホのアプリではなくバス停や道路に電光掲示板等で表示されていると助かります。 | <p>箱根町観光課及び箱根DMOでは、旅前、旅中に混雑状況や駐車場の空き状況、さらに飲食店やタクシー待ちなどを確認できる仕組みづくりを進めているところです。</p> <p>渋滞情報は、インターネットなどから精度の高い情報が得られることから、既存の道路状況カメラについては、観光スポットの混雑状況の見える化に向けたカメラ設置に切り替えていく考えです。</p> <p>バス停での遅延情報については、スマホ等の利用になりますが、交通防災情報統合 web サイト「はこぼうマップ」にて、町内交通機関の運行情報や全路線バスの現在位置情報をリアルタイムで知ることができます。</p> |
| 2 | 18 ページ 1-3-1 保育業務の ICT 化 20 ページ 1-4 DX を推進する人 材の育成 | <p>保護者が記入する書類もほとんどが手書きで、非常に煩雑に感じています。保護者会等で保育園側とコミュニケーションする際にも、メールや LINE 等の連絡ツールが整備されておらず、不便です。</p> <p>保育士・保護者いずれもですが、デジタルデバイスや IT ツールの活用にも慣れない場合があるかと思いますが、それに対して実務的・具体的にレクチャーする機会などが設けられていないと、結局のところ「手書きが良いよ</p> | <p>ご指摘の点については、主管課でも課題と捉えており、保護者と園の双方向でのコミュニケーションが図れるツールの導入を含めて、保護者の皆様の利便性の向上に資するシステムの導入について、現在調査研究を行っているところです。</p> <p>また、実際にシステム導入を図る際には、保護者への説明会や職員研修などの実施を通じて、よりよい保育環境の構築を実現してまいります。</p> |

| | | | |
|---|--|---|---|
| | | ね」というように後戻りしてしまうことになると思います。1-4の人材育成にも関わりますが、実際の運用が改善されてないことにはむしろ混乱を招いて逆効果かと思っておりますので、ぜひ力を入れていただきたいです。 | |
| 3 | 19 ページ 1-3-3 子育てシェア タウンの推進 | アプリ登録者が増加することが KPI になっているように感じています。保護者だけではなく、さまざまな世代の住民がつながりやコミュニティをつくり、相互に助け合う子育てが必要だと思っておりますが、いまの受託事業者の動きからはそういった面での効果が感じられません。 | この事業は交流と相互の助け合いによって安心して子育てができる環境の構築を目指すもので、アプリはそのためのツールでもあるため、登録者の増をひとつの指標としています。 |
| 4 | 22 ページ 2-1 行政手続きオン ライン化の拡充 | 職員・住民の双方にとっての手続きの効率化を望んでいます。やはりいまだに紙や電話での手続きが多くなっており、ぜひ手続きの総点検のようなものをしていただきたいです。たとえば、このパブリックコメントについても、Word ではなく Web フォームで回答することもできるのではないのでしょうか？提出したいと思っても、Word を使えない環境の方もいらっしゃると思います。 | 町では行政手続きのオンライン化を目指し、申請書類等の押印見直し作業に取り組み、8割を超える手続きの押印を廃止しました。今後、手続きのための来庁や書類を郵送することなく手続きが完了できるよう、様々な媒体を用いた電子申請の方法を調査研究し、利便性向上を図ってまいります。 |
| 5 | 22 ページ 2-1-1 手続き・申請の オンライン化 24 ページ 2-2-1 手続きのデジ タル化 | 転出転入届、住民票の取得や児童手当の申請の電子化。(児童養護施設入所児童についてマイナンバーカードは通常持参しないケースがほとんどの為、カードがなくても申請可能な手続き) | 町では現在、マイナポータルサイトにて児童手当の認定申請などの電子申請手続きを受け付けております。ここではマイナンバーカードに搭載された電子証明書を用いるため、基本的には来庁せずにオンラインで手続きができます。 マイナンバーカードを所持していない場合の窓口での手続きにおいては、令和5年10月に導入予定の「かんたん窓口システム」で、窓口へ備え付けのタブレット端末を操作していただくことで、転出入の手続き等で申請書などを手書きせずに作成でき、書かない窓口を実現 |

| | | | |
|--|--|--|---|
| | | | <p>する予定です。</p> <p>今後、いつでもどこでも手続きが行えるように各種申請書類等の電子手続きを推進すると同時に、窓口でサポートが必要な方へはきめ細かな支援でさらに寄り添った対応ができるよう、便利で、快適なサービスを提供できる役場をめざしてまいります。</p> |
|--|--|--|---|